

家族構成



おばあちゃん
80歳



お父さん
48歳



お母さん
47歳



まもる
高校生

ケロちゃんが行く

『クーリング・オフってなあに?』の巻

～消費者の強い味方ケロ～



相談「ケロ」

山形県消費生活センターキャラクター“ケロちゃん”

お隣りの佐藤さんは訪問販売で買った布団をクーリング・オフしたんだって。

よく聞くでしょ、クーリング・オフってえいっと……

私にまかせてケロ!

冷静になること、頭を冷やすことを英語でCOOL OFFと言います。

クーリング・オフして

訪問販売の場合は一日目として8日以内です。

一定期間内って?

冷静に考え直す時間を与えられ、一定期間内であれば「無条件」で契約を解除できる制度ケロ。

契約書を受け取った日を一日目として8日以内です。

9月 受けとった日
日 月 火 水 木 金 土
4 ⑤ 6 7 8 9 10
11 ⑫ 13 14 15 16 17
この日までに発送すればOK (発信主義)

家で着たら色が合わないわ……

昨日店で買ったシャツをクーリング・オフしようかしら……

クーリング・オフは電話でもいいの?

そ～なんだ……

通信販売もクーリング・オフ制度はないから注意してケロ。

訪問販売と違って冷静に考える時間があるからケロ。

自分から店に向いて購入した場合はクーリング・オフの対象になりません。

消費者トラブルのご相談は

「消費者ホットライン」

188

いやや **188泣き寝入り!**

と覚えてね

※お近くの消費生活相談窓口につながります

消費生活センター

山形県 023-624-0999
(県庁2F)

最上総合支庁 0233-29-1370

置賜総合支庁 0238-24-0999

庄内総合支庁 0235-66-5451

お住まいの市町村でも消費生活相談を受け付けています

消費者ホットライン188

クーリング・オフのことは消費生活センターに相談してケロ。

通知は文書または電磁的方法で行います。

ワンポイントアドバイス!

- クーリング・オフは書面(はがき可)または電磁的記録(*)で行います。
 - クーリング・オフができる取引と期間が限られています。
 - 通信販売には、クーリング・オフ制度はありません。返品可否や条件についての特約がある場合には、特約に従うことになります。
- ※電磁的方法…代表的な例としては、電子メールのほか、USBメモリ等の記録媒体や事業者が自社のウェブサイトにてクーリング・オフ専用フォーム等により通知を行う場合が挙げられます。また、FAXを用いた通知も可能です。



詳しくは、県ホームページをご覧ください